

様式第1号（第5条関係）

<p>災害応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p>規制除外車両事前届出書</p> <p>※① 令和 ●年 ●月 ●日 島根県公安委員会 様</p> <p>届出者住所 ※② ●市●町1-2-3 (電話) ●●-●●-●● 氏名 ●●病院 院長 ●●</p>		<p>災害応急対策用 原子力災害 国民保護措置用</p> <p>規制除外車両事前届出済証</p> <p>左記のとおり事前届出を受けたことを証する</p> <p>年 月 日</p> <p>島根県公安委員会 印</p>	
<p>番号標に表示されている番号</p> <p>※③ 島根●●あ●●</p>		<p>注：1 災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。</p> <p>2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、若しくは破損した場合には、公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。</p> <p>3 次に該当するときは、本届出済証を返還してください。</p> <p>(1) 規制除外車両に該当しなくなったとき。 (2) 規制除外車両が廃車となったとき。 (3) その他、規制除外車両としての必要性がなくなったとき。</p>	
<p>車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）</p> <p>※④ 医療品・医療機器・医療用資材等の輸送</p>			
使用者	住 所		※⑤ ●市●町1-2-3 (●●)●●局●●番
	氏名又は名称		※⑥ ●●病院
<p>出発地</p> <p>※⑦ ●市●町</p>			
<p>注：この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類と併せて、島根県警察本部又は車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署に提出及び提示してください。</p>			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4列4番とする。

規制除外車両事前届出書【記載要領】

- ※① 届出日を記入します。
- ※② 事前届出の対象車両となる理由となった業務に使用される車両の使用者又は管理責任者の住所・電話番号・氏名を記入します。
- ※③ 自動車検査証に記載されている「車両番号（ナンバー）」を記入します。
- ※④ 各法令に規定する災害応急対策の該当する項目を記入します。
また、規制除外車両の対象車両である事項を記入します。
- ※⑤ 自動車検査証に記載されている「使用の本拠の位置」を記入します。
- ※⑥ 自動車検査証に記載されている「使用者」を記入します。
- ※⑦ 出発地を記入します。

※その他

- ・右面（規制除外車両事前届出済証）は警察官が記入します。
- ・災害発生時は、届出済証のほかに「規制除外車両確認申出書」が必要です。